

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する意見の処理について（特別交付税12月算定分）【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数

15件（都道府県分6件、市町村分9件）

同様の意見を1項目として数えると12項目

2 意見の処理について

12項目のうち2項目について意見の趣旨を踏まえ、特別交付税等の算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法等の改正等を行うもの】

○コミュニティ放送の番組制作に要する経費（1団体）

○有人国境離島の保全に要する経費（1団体）

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等（一部採用を含む。）を行うこととしたものを示す。

（都道府県分）

算定項目等	提出団体	内容	処理状況
自治体情報システム等	福島県	自治体情報システム等について措置	
PCB 廃棄物処理経費	埼玉県	PCB 廃棄物の処理経費について措置	
総括的事項	東京都	都区合算制の廃止等	
公立病院等	福井県 山口県	公立病院等の算定方法	
医師確保対策	宮崎県	公立病院の取り組む医師確保対策について措置	

(市町村分)

算定項目等	提出団体	内容	処理状況
公的病院等	北海道帯広市、群馬県伊勢崎市、岐阜県笠松町	公的病院等の算定方法	
コミュニティ放送	北海道滝川市	コミュニティ放送の算定方法	※
公立病院改革プラン	青森県つがる市	再編・ネットワーク化した診療所について措置	
保健衛生費	青森県弘前市	輪番制病院運営事業について措置	
生活保護費 社会福祉費	大阪府	社会福祉事務所関係経費について措置	
医師派遣	兵庫県	医師派遣の算定方法	
有人国境離島	長崎県長崎市	有人国境離島の保全等に要する経費について措置	※